平成２６年（フ）第５７号
静岡市駿河区中原784番地の３　大里マンション201号、住民票上の住所静岡市駿河区中原784番地の３
債務者　岡谷　吉郎
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　　博
4　破産債権の届出期間　平成26年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第７９号
相模原市南区新戸2574番地５　吉山ハイツ５号室
債務者　桑原　　寛
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　寛之
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２６年（フ）第１４５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田497番地２ベンタナヒルズ篠栗５―503号
債務者　久保田文男
1　決定年月日時　平成26年３月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第８１４号
大阪府東大阪市稲田新町２―３―19、住民票上の住所大阪府東大阪市稲田上町１丁目10番27号
債務者　後藤　経雄
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　真紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１９号
北海道岩見沢市上幌向北１条２丁目1169番地６
債務者　加藤　大征
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月16日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２６年（フ）第１５号
新潟市西区ときめき西３丁目10番地４　グレース参番館101号、前住所新潟市西区小針１丁目11番12号　ダイアパレス小針905号
債務者　池田　真一
1　決定年月日時　平成26年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　耕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１６８号
福岡市中央区清川１丁目１番26―1002号
債務者　樋渡　俊作
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安東　　哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第７３５号
大阪府茨木市双葉町７―20　グラン・シャリオ双葉403、住民票上の住所東京都葛飾区西亀有３丁目15番８号　ロイヤルロッキー102号
債務者　本間　泰仙
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７７０号
奈良県宇陀市榛原天満台西３丁目39番の３
債務者　傳法　正之
1　決定年月日時　平成26年３月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　紘史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１号
和歌山市伊太祈曽42番地の13
債務者　松田　　充
1　決定年月日時　平成26年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖本　易子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第８７７号
福岡市東区香椎台３丁目１番23号
債務者　伊藤　美里
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　貫介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５０６号
福岡県三井郡大刀洗町山隈1714―20インペリアルビラ104号、申立時の住所福岡県朝倉市甘木414番地１レオパレスオアシス114号
債務者　角　　雄策
1　決定年月日時　平成26年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴　　利絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１９９２号
福岡市西区室見が丘１丁目４番１号、住民票上の住所福岡市西区室見が丘１丁目９番４号
債務者　吉川　宏子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　作間　　功
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第４２号
福岡県春日市日の出町３丁目２番地１アーベインビオ春日６―1105号
債務者　篠崎　好智
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甲木　真哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１１７号
福岡市東区馬出２丁目２番43―307号
債務者　村上輝昭こと原輝昭こと　村上　義昭
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　浩二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２４４号
福岡市博多区堅粕５丁目４番９―201号
債務者　水越　豊久
1　決定年月日時　平成26年３月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島あい子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部